入 札 説 明 書

この入札説明書は、岩手県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 いわて教育情報ネットワーク端末機器用ソフトウェアライセンス 一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年10月30日(木)
- (4) 納入場所 岩手県教育委員会事務局教育企画室

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和6年岩手県告示第623号)に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

なお、上記資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、次のとおり資格審査を受けることが できる。

ア 資格審査申請書の提出場所及び問い合わせ先 13(2)に同じ。

イ 提出期限

令和7年8月7日(木)午後5時

(3) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日制定)に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札参加者に求められる事項

(1) 入札参加者は、仕様審査等に必要な書類として、入札参加申込書に次の書類を添付のうえ、令和 7年8月7日(木)午後5時までに13(2)の場所に1部提出しなければならない。

ア 仕様書

仕様書に掲げる品名(以下「調達物品」という。)、規格・品質を明示した書面を添付すること。

イ 定価見積書

調達物品及び搬入等費用を含む定価見積書(消費税及び地方消費税抜き)。なお、メーカー希望 小売価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに実売価格を記載すること。

定価見積書の提出に当たっては、次の事項を記載すること。

- 提出年月日
- ② 入札参加者の住所及び氏名、印(法人の場合は、商号又は名称、代表者の氏名及び印)、電話及び FAX 番号、担当者名(問い合わせ先)
- ③ 調達件名
- ④ 数量
- ⑤ 仕様 (メーカー及び規格等が明示されていること)

- (2) 3(1)の書類の提出をした者は入札日の前日までの間において、当該仕様書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 提出された書類は、岩手県において審査するものとし、基本的仕様及び特質等を満たし、かつ、 使用に耐え得ると認められた仕様書等を提出した者に限り入札に参加できるものとする。
- (4) 審査結果は、令和7年8月22日(金)までにメールにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 1 (1) について総価で入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (2) 入札書を直接提出する場合は、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。
- (3) 入札書を郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、令和7年8月25日(月)午後5時までに、13(2)の場所に必着のこと。

また、封筒は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封の上、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記入すること。

ア 氏名(法人にあっては商号又は名称)

イ 「令和7年8月26日入札 いわて教育情報ネットワーク端末機器用ソフトウェアライセンス 一 式の入札書在中」

なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

(4) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

- (5) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。
- 5 入札、開札の日時及び場所
- (1) 日時

令和7年8月26日(火)午前11時00分

(2) 場所

岩手県庁舎 10 階 教育委員会委員室

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書

- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が二つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

入札書は、県で示す書式により次のことを表示すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印(法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印)
- (3) あて名は、「岩手県知事」とする。
- (4) 件名
- (5) 入札金額(総額)
- (6) 数量
- (7) 規格·品質

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、会計規則第100条(平成4年岩手県規則第21号)の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、 落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、 当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者に限る。なお、郵送による場合は「辞退扱い」とするものとする。
- (3) 入札執行回数の制限はないこととする。

12 契約に関する事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。

- (4) 契約条項は別添契約書案のとおりとする。
- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は 入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった又は満たさないことが判明した場合は、契 約を締結しない。

13 その他

- (1)入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2)入札、契約及び仕様に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 岩手県教育委員会事務局教育企画室学校教育情報化担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話番号 019-629-6105